

議案第48号

鶴ヶ島市空家等の対策に関する条例の一部を改正する条例について

鶴ヶ島市空家等の対策に関する条例（平成26年条例第18号）の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和5年8月29日提出

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

提 案 理 由

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、鶴ヶ島市特定空家等対策審議会に諮問する事項に管理不全空家等の所有者等に対する勧告に関することを追加等したいので、この案を提出するものである。